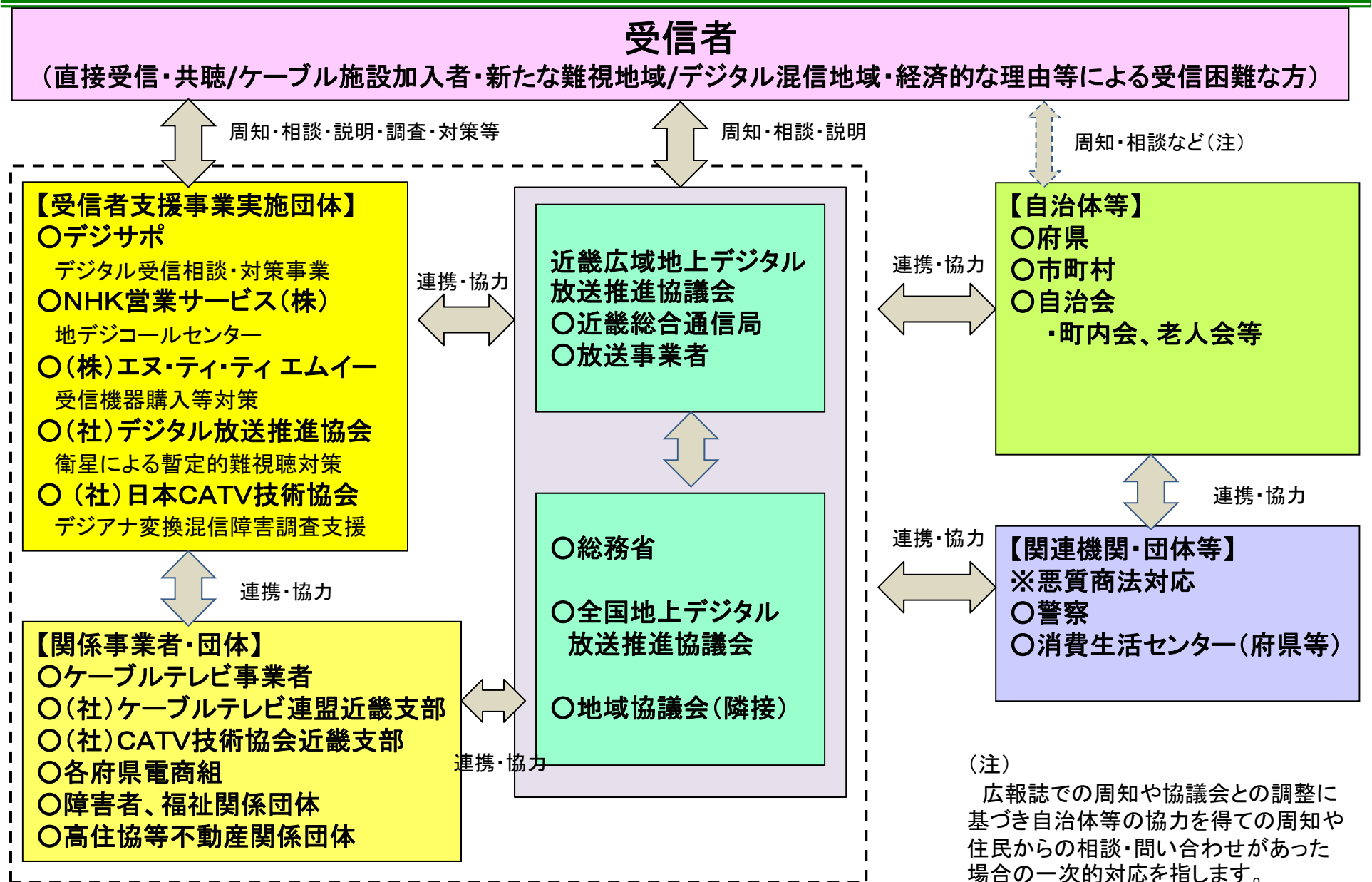


## 参考資料

- 22年度地上デジタル放送の推進体制概要
- 地上デジタル放送に係る受信者支援を行う団体概要
- 共聴施設デジタル化加速プログラム(概要)
- 辺地共聴施設のデジタル化推進概要
- 受信障害対策共聴施設のデジタル化推進概要
- スクラム2011活動の相関図
- 受信状況調査結果・第6次公開
- 集合住宅共聴施設のデジタル化推進概要
- ケーブルテレビのデジタル化推進概要
- 中継局整備状況(開局済み)
- 個別受信難視聴対策支援(ケーブルテレビ等移行)パンフ
- 個別受信難視聴対策支援(ケーブルテレビ等移行)パンフ
- デジサポによる難視対策支援パンフ
- デジサポによる受信相談、戸別訪問等について
- デジサポ・法律家相談(ビル陰共聴施設に関する出張相談)概要
- ビル陰共同受信施設の地上デジタル放送対応に向けた総合コンサルティングの実施
- 地デジ専用アンテナキット貸出し
- 21年度の理解醸成活動概要(周知広報等)
- 経済的な理由等による地上デジタル放送の受信が困難な者への支援概要
- 悪質商法概要

# 22年度地上デジタル放送の推進体制概要



# 地上デジタル放送に係る受信者支援を行う団体概要

事業名	実施団体
デジタル受信相談・対策事業	社団法人デジタル放送推進協会
地上デジタルテレビ放送コールセンター事業	NHK営業サービス株式会社
受信機器購入等対策事業費補助事業	株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー
暫定的難視聴対策事業(受信対策事業)	社団法人デジタル放送推進協会
暫定的共聴施設ケーブルテレビ移行支援整備事業 (デジアナ変換混信障害調査事業)	社団法人日本CATV技術協会

各事業に係る実施団体の採択について  
本年3月31日に総務省から公表。

- 1 デジタル受信相談・対策事業  
「総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ)」を全都道府県に整備し、地上デジタル放送への対応方法等について、地域の実情に応じた、丁寧、かつ、きめ細かな相談・説明等の対応を実施することにより、受信者に地上放送のデジタル化に適切に対応していたくための支援を行うもの。
- 2 地上デジタルテレビ放送コールセンター事業  
「地上デジタルテレビ放送コールセンター」を通じて、受信者からの電話による問い合わせに応じていくために行うもの。
- 3 受信機器購入等対策事業費補助事業  
地上デジタル放送への完全移行を推進するため、経済的な理由等によって地上デジタル放送の受信が困難な者に対して、地上デジタル放送の受信に必要な最低限の機器等(チューナー等)の支援を行うもの。
- 4 暫定的難視聴対策事業(受信対策事業)  
地上デジタル放送への完全移行を推進するため、地上アナログ放送を視聴している世帯であって、地上アナログ放送が終了するまでに地上デジタル放送が送り届けられない地区にお住まいの世帯に対して、社団法人デジタル放送推進協会(Dpa)が実施している地デジ難視聴対策衛星放送の受信に必要な最低限の機器等の支援(チューナーは貸与)を行うもの。
- 5 暫定的共聴施設ケーブルテレビ移行支援整備事業(デジアナ変換混信障害調査事業)  
暫定的共聴施設ケーブルテレビ移行支援整備事業を円滑に進めるため、当該事業の執行に先立って、地上アナログ放送波やその他の無線局による混信障害の発生の可能性、発生する障害の規模、障害への対応方法等を調査・分析する事業の実施について支援を行うもの。

# 共聴施設デジタル化加速プログラム(概要①) 平成22年3月11日総務省から公表

- 2011年7月24日の地デジ完全移行に向け、対応の遅れている共聴施設のデジタル化を大幅に加速させることが緊急の課題。
- 関係者の間で危機意識を共有し、戦略的に政策を総動員して目標達成を図るため、「共聴施設デジタル化加速プログラム」を策定。
- 加速化体制を構築し、ビル陰対策とアパート・マンション対策を全力で推進。

## ●受信障害対策共聴施設への対策(ビル陰対策)

○ まずは地デジ受信状況を調査した上で、デジタル化の方針を決定することが重要。

- ① 受信障害が解消する場合は、個別受信への移行等の方針を決定し、受信世帯に周知することが必要。
- ② 受信障害が残る場合は、施設改修や費用負担等について当事者間協議を行い、改修工事等の実施が必要。

## ★主な推進施策の概要(主なもの)

- ・受信調査・管理者訪問・助成金交付: 21年度より、受信調査・施設管理者訪問・助成金交付を実施
- ・地デジ受信状況のウェブ公表: 地デジ受信の目安をインターネットで公表・開示
- ・個別受信可能地域での簡易アンテナの利用促進: 電波が強い地域での個別受信移行普及啓発
- ・個別受信可能地域における周知活動支援: 個別受信可能の目安をお知らせするチラシ等を各戸に配布
- ・無届施設へのアプローチ強化: 無届施設を洗い出し、状況把握やデジタル化の働きかけを実施
- ・デジサポ・法律家相談: 施設加入者や施設管理者からの相談・調停の申込により法律の専門家が無料で対応

## ●追加施策

- ・追加施策①: 受信障害地域への相談・サポートの実施: 特に遅れている共聴施設に対する総合的なコンサル
- ・追加施策②: 共聴スーパー装置の活用: 受信者への周知に有効。22年度は、実験の成果を踏まえて全国で実施
- ・追加施策③: 簡易アンテナの貸出: 簡易アンテナ等を貸与し、受信確認の実施、個別受信への移行を促進。
- ・追加施策④: 受信障害対策共聴施設向け助成金制度の拡充: 助成金の内容を拡充

# 共聴施設デジタル化加速プログラム(概要②)

## ●集合住宅共聴施設への対策(アパート・マンション対策)

○まずは地デジ受信状況を調査した上で、管理組合やオーナーが、デジタル化の方針を決定することが重要。

①分譲住宅の場合は、管理組合等が総会等を通じて方針決定することが必要。

②賃貸住宅の場合は、オーナー等が方針決定することが必要。

## ★主な推進施策の概要

- ・管理会社訪問・助成：21年度より、施設管理者訪問・助成金交付を実施
- ・不動産情報サイトとの連携：地デジ関連情報の提供・キャンペーン・相互リンク等、順次対応していく予定
- ・集合住宅用「地デジカ・ステッカー」の提供：地デジ化の機運を高め、集合住宅の地デジ化対応を促進
- ・地デジ化対応済み集合住宅の情報提供：DB化してウェブ上で検索可能とすることで、地デジ化対応を促進

## ●追加施策

- ・追加施策①：集合住宅へのデジタル化訪問確認：地デジ受信確認調査を実施し、施設の所有者や管理組合のデジタル化対応の必要性に対する認識向上を図る。

## ●共聴施設デジタル化の加速化体制の構築

### ★主な推進施策の概要

- ・「市区町村別ロードマップ」の公表：市区町村別のデジタル化対応率を半期毎に集計、年度末の目標値を設定
- ・「地域スクラム」の展開：地域事情に応じた地域独自の取組を進める「地域スクラム」の活動を展開
- ・訪問活動・説明会における共聴施設対応の強化：デジタル化の必要性や対応方法等を説明(優先順位をつけて2巡目も実施)
- ・共聴施設の受信者向けに特化したスポット：地デジ対応を促す地域独自のスポット等をテレビで放映

## ●追加施策

追加施策①：不動産地デジ化連絡会：多くの共聴施設を有する大手不動産管理会社やデベロッパーとの連携

追加施策②：ケーブルテレビ事業者との連携(1)：低廉な地デジ再送信サービスの一層の導入促進

追加施策③：ケーブルテレビ事業者との連携(2)：デジサポによる管理者訪問活動にケーブル事業者が協力

# 辺地共聴施設のデジタル化推進概要

## ●現状（平成22年3月末現在）

### 辺地共聴施設のデジタル化の状況 9月末との比較

府県別	平成22年3月末現在			平成21年9月末現在		
	施設数	デジタル化対応済(施設数)	デジタル化対応率	施設数	デジタル化対応済(施設数)	デジタル化対応率
滋賀県	68	35 (+23)	51.5% (+17.7%)	68	23	33.8%
京都府	467	245 (+136)	52.5% (+27.9%)	443	109	24.6%
大阪府	113	48 (+22)	42.5% (+19.7%)	114	26	22.8%
兵庫県	761	543 (+244)	71.4% (+32.1%)	761	299	39.3%
奈良県	101	73 (+11)	72.3% (+10.9%)	101	62	61.4%
和歌山県	370	223 (+120)	60.3% (+32.5%)	370	103	27.8%
近畿管内	1,880	1,167 (+486)	62.1% (+27.6%)	1,857	622	33.5%
全国	—	—	—	11,860	4,143	34.9%

### 世帯数の現状

H22年3月末現在

府県別	施設数	デジタル化対応済(施設数)	デジタル化対応率	未改修	加入世帯数	デジタル化対応済数(世帯数)	デジタル化対応率
滋賀県	68	35	51%	33	4,721	2,867	60.7%
京都府	467	245	52%	222	34,371	20,333	59.2%
大阪府	113	48	42%	65	18,522	10,952	59.1%
兵庫県	761	543	71%	218	70,028	49,659	70.9%
奈良県	101	73	72%	28	19,670	16,656	84.7%
和歌山県	370	223	60%	147	20,938	13,203	63.1%
近畿管内	1,880	1,167	62%	713	168,250	113,670	67.6%

# 受信障害対策共聴施設のデジタル化推進概要

## ● デジサポによる施設所有者訪問(平成21年度)

平成22年3月末

	集合住宅管理会社訪問			受信障害対策共聴施設訪問		
	実績(社)	目標(社)	進捗率	実績(施設)	目標(施設)	進捗率
滋賀県	327	340	96.2%	719	1,000	71.9%
京都府	733	850	86.2%	2,052	1,630	125.8%
大阪府	3,168	3,520	90.0%	8,471	8,500	99.6%
兵庫県	705	700	100.7%	2,733	3,010	90.7%
奈良県	44	50	88.0%	809	800	101.1%
和歌山県	176	170	103.5%	260	470	55.3%
合計	5,153	5,630	91.5%	15,044	15,410	97.6%

## ● デジタル化の助成金申請状況(平成21年度)

平成22年3月末

	集合住宅共聴 (件)	受信障害対策共聴 (件)
近畿	約400	約80
全国	約1,800	約350

# 受信障害対策共聴施設のデジタル化推進概要

## ●現状(平成22年3月末現在)

### 受信障害対策共聴施設のデジタル化の状況

#### 9月末との比較

府県別	平成22年3月末現在			平成21年9月末現在		
	施設数	デジタル化対応済(施設数)	デジタル化対応率	施設数	デジタル化対応済(施設数)	デジタル化対応率
滋賀県	1,035	347 (+192)	33.5% (+14.4%)	810	155	19.1%
京都府	2,655	577 (+438)	21.7% (+16.0%)	2,427	139	5.7%
大阪府	7,718	3,273 (+2,796)	42.4% (+35.6%)	6,989	477	6.8%
兵庫県	2,838	1,120 (+841)	39.5% (+28.2%)	2,463	279	11.3%
奈良県	809	237 (+207)	29.3% (+25.2%)	732	30	4.1%
和歌山県	308	104 (+52)	33.8% (+12.8%)	248	52	21.0%
近畿管内	15,363	5,658 (+4,526)	36.8% (+28.5%)	13,669	1,132	8.3%
全国	—	—	—	52,479	9795	18.7%

#### 9月末との比較(平成21年9月末以前廃止含む)

府県別	平成22年3月末現在			平成21年9月末現在		
	施設数	デジタル化済数	割合	施設数	デジタル化済数	デジタル化対応率
滋賀県	1,480	792	54%	1,268	613	48%
京都府	3,673	1,595	43%	3,447	1,159	34%
大阪府	10,628	6,183	58%	9,999	3,487	35%
兵庫県	4,765	3,047	64%	4,390	2,206	50%
奈良県	960	388	40%	887	185	21%
和歌山県	369	165	45%	307	111	36%
計	21,875	12,170	56%	20,298	7,761	38%

#### 世帯数の現状

府県別	施設数	デジタル化対応済(施設数)	デジタル化対応率	未対応(施設数)	共聴加入世帯数	デジタル化対応済世帯数	デジタル化対応率
滋賀県	1,035	347	34%	688	67,049	25,253	37.7%
京都府	2,655	577	22%	2,078	232,867	46,852	20.1%
大阪府	7,718	3,273	42%	4,445	931,023	476,358	51.2%
兵庫県	2,838	1,120	39%	1,718	251,406	96,074	38.2%
奈良県	809	237	29%	572	48,132	18,106	37.6%
和歌山県	308	104	34%	204	17,366	6,267	36.1%
近畿管内	15,363	5,658	37%	9,705	1,547,843	668,910	43.2%

#### 京阪神抜粋

府県別	施設数	デジタル化対応済(施設数)	デジタル化対応率	未対応(施設数)	共聴加入世帯数	デジタル化対応済世帯数	デジタル化対応率
京都府	2,655	577	22%	2,078	232,867	46,852	20.1%
大阪府	7,718	3,273	42%	4,445	931,023	476,358	51.2%
兵庫県	2,838	1,120	39%	1,718	251,406	96,074	38.2%
近畿管内	13,211	4,970	38%	8,241	1,417,418	619,284	43.7%

#### 政令指定都市抜粋

	施設数	デジタル化対応済(施設数)	デジタル化対応率	未対応(施設数)	共聴加入世帯数	デジタル化対応済世帯数	デジタル化対応率
京都市	2,034	422	21%	1,612	186,148	31,395	16.9%
大阪市	2,995	1,190	40%	1,805	388,896	175,728	45.2%
堺市	440	206	47%	234	53,527	30,917	57.8%
神戸市	962	369	38%	593	106,471	37,915	35.6%
合計	6,431	2,187	34%	4,244	735,042	275,955	37.5%

# 受信障害対策共聴施設のデジタル化推進概要

## ●現状(平成22年3月末現在)

### ●国・自治体・公益事業者の受信障害対策共聴施設のデジタル化の状況

#### 国・自治体・公益事業者

施設者	施設数	デジタル化 対応済 施設数	未改修 施設数	デジタル 化対応率	計画有り	計画無 し
国	304	232	72	76%	25	47
自治体	1,842	855	987	46%	453	534
公益事業者	337	241	96	72%	27	69
<b>合計</b>	<b>2,483</b>	<b>1,328</b>	<b>1,155</b>	<b>54%</b>	<b>505</b>	<b>650</b>

#### 自治体(県・市・町・村)

施設者	施設数	デジタル化 対応済 施設数	未改修 施設数	デジタル 化対応率	計画有り	計画無 し
滋賀県	154	51	103	33%	48	55
京都府	251	163	88	65%	23	65
大阪府	878	382	496	44%	220	276
兵庫県	386	186	200	48%	132	68
奈良県	113	45	68	40%	22	46
和歌山県	60	28	32	47%	8	24
<b>合計</b>	<b>1,842</b>	<b>855</b>	<b>987</b>	<b>46%</b>	<b>453</b>	<b>534</b>

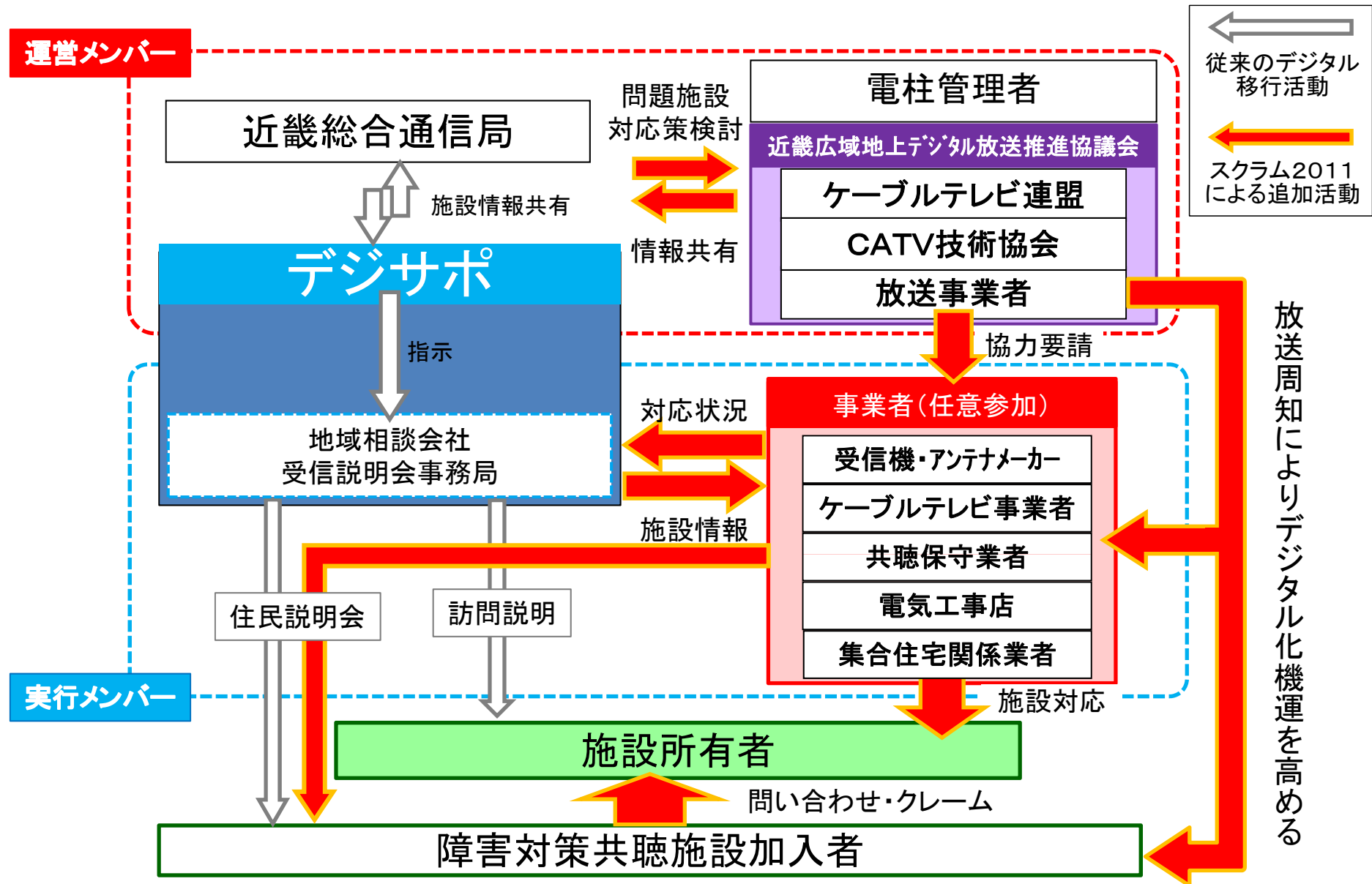
#### 国

施設者	施設数	デジタル化 対応済 施設数	未改修 施設数	デジタル 化対応率	計画有り	計画無 し
法務省	28	7	21	25%	9	12
財務省	14	2	12	14%	7	5
文部科学省	17	12	5	71%	1	4
厚生労働省	11	2	9	18%	3	6
農林水産省	8	3	5	38%	0	5
国土交通省	213	206	7	97%	5	2
防衛省	13	0	13	0%	0	13
<b>合計</b>	<b>304</b>	<b>232</b>	<b>72</b>	<b>76%</b>	<b>25</b>	<b>47</b>

#### 公益事業者

施設者	施設数	デジタル化 対応済 施設数	未改修 施設数	デジタル 化対応率	計画有り	計画無 し
電力	162	118	44	73%	6	38
鉄道	45	14	31	31%	3	28
道路	129	108	21	84%	18	3
空港	1	1		100%		
<b>合計</b>	<b>337</b>	<b>241</b>	<b>96</b>	<b>72%</b>	<b>27</b>	<b>69</b>

# スクラム2011活動の相関図



## 受信状況調査結果・第6次公開

---

○これまでに公表された大阪府(20市)に加え、管内で30市8町の調査結果を4月23日に公表しました。

### 【滋賀県:2市】

大津市、草津市

### 【大阪府:10市2町】

岸和田市、池田市、泉大津市、貝塚市、枚方市、富田林市、河内長野市、和泉市  
高石市、交野市、三島郡島本町、泉北郡忠岡町

### 【兵庫県:8市】

神戸市東灘区、神戸市灘区、神戸市兵庫区、神戸市長田区、神戸市須磨区  
神戸市垂水区、神戸市北区、神戸市中央区、神戸市西区、姫路市、尼崎市  
明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市

### 【奈良県:9市6町】

奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、生駒市、香芝市、  
葛城市、生駒郡三郷町、生駒郡安堵町、磯城郡田原本町、北葛城郡王寺町  
北葛城郡広陵町、北葛城郡河合町

### 【和歌山県:1市】

和歌山市

# 集合住宅共聴施設のデジタル化推進概要

## ●現状(平成22年3月末)

### 集合住宅共聴施設のデジタル化の状況

#### 21年9月末との比較

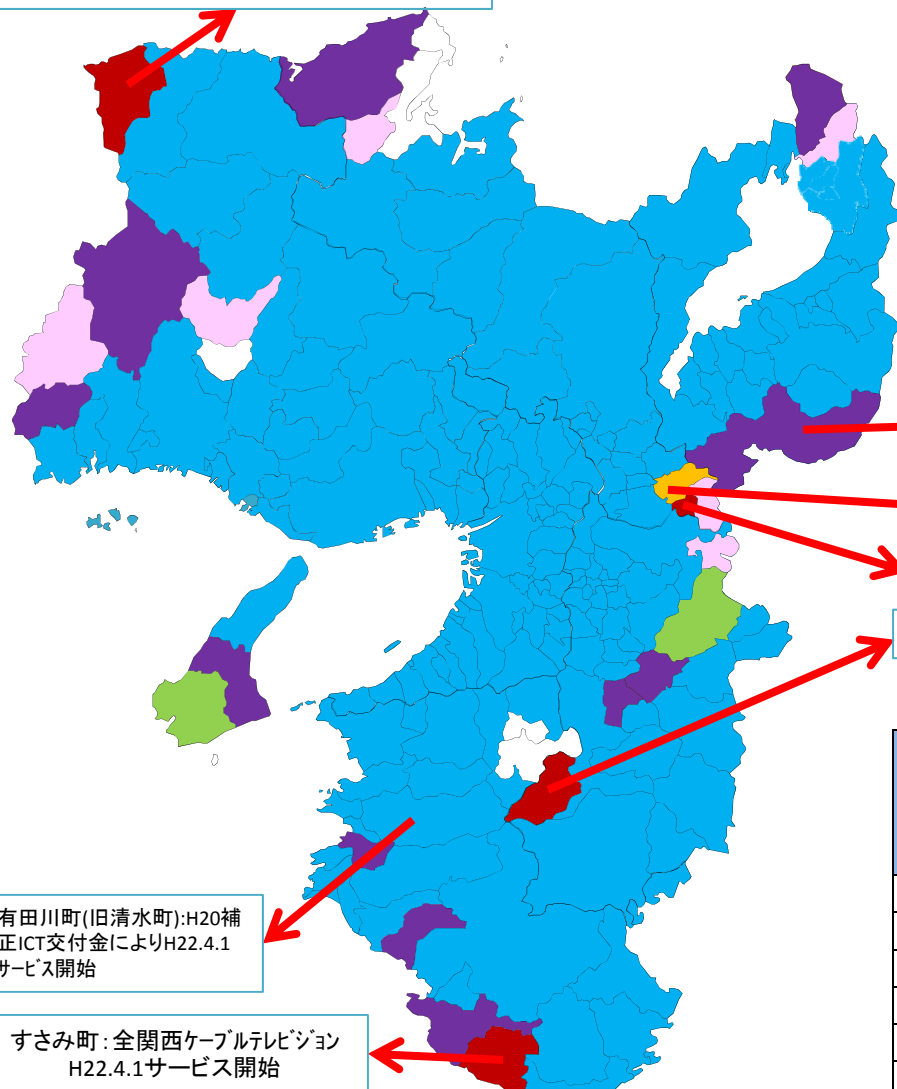
府県別	平成22年 3月末現在			平成21年9月末現在		
	施設数	デジタル化対応済(施設数)	デジタル化対応率	施設数	デジタル化対応済(施設数)	デジタル化対応率
滋賀県	13,375	13,365 (+590)	99.9% (+4.4%)	13,375	12,775	95.5%
京都府	36,210	35,920 (+25,320)	99.2% (+69.8%)	36,110	10,600	29.4%
大阪府	134,070	134,020 (+9,595)	100.0% (+6.9%)	133,670	124,425	93.1%
兵庫県	80,170	79,710 (+11,360)	99.4% (+14.0%)	80,070	68,350	85.4%
奈良県	13,610	13,375 (+2,205)	98.3% (+15.9%)	13,560	11,170	82.4%
和歌山県	10,700	10,605 (+445)	99.1% (+4.1%)	10,700	10,160	95.0%
近畿管内	288,135	286,995 (+49,515)	99.6% (+17.0%)	287,485	237,480	82.6%
全国	—	—	—	2,114,990	1,403,660	66.4%

#### 世帯数の現状

府県別	施設数	デジタル化対応済(施設数)	デジタル化対応率	未改修施設数	加入世帯数	デジタル化対応済数(世帯数)	デジタル化対応率
滋賀県	13,375	13,365	99.9%	10	167,753	167,741	100.0%
京都府	36,210	35,920	99.2%	290	559,026	555,659	99.4%
大阪府	134,070	134,020	100.0%	50	2,619,391	2,618,253	100.0%
兵庫県	80,170	79,710	99.4%	460	1,289,671	1,285,248	99.7%
奈良県	13,610	13,375	98.3%	235	182,477	180,343	98.8%
和歌山県	10,700	10,605	99.1%	95	114,802	113,992	99.3%
近畿管内	288,135	286,995	99.6%	1,140	4,933,120	4,921,236	99.8%

# ケーブルテレビのデジタル化推進概要(平成22年3月末現在)【速報値】

新温泉町:H21補正ICT交付金により整備予定



有田川町(旧清水町):H20補正ICT交付金によりH22.4.1サービス開始

すさみ町:全関西ケーブルテレビジョン H22.4.1サービス開始

- CATVサービス及び地上デジタル放送対応地域(H22年度開始(予定含む))
- CATVサービス及び地上デジタル放送対応地域(H21年度開始)
- CATVサービス及び地上デジタル放送対応地域(H20年度開始)
- CATVサービス及び地上デジタル放送対応地域(H19年度開始)
- CATVサービス及び地上デジタル放送対応地域(H18年度以前開始)
- CATVサービス提供地域

- 自主放送を行う許可施設数:79施設
- 加入世帯数:529万7千世帯
- 世帯普及率:60.8%
- 府県別の世帯普及率では、**大阪府が81.4%、兵庫県が65.2%と全国平均を大きく上回る状況**
- ◎CATV事業者のデジタル化対応:528万世帯(**99.6%**)

甲賀ケーブルネットワーク:MIDによる改修(H21.9サービス開始)  
(旧水口町のみ。市内他エリアの対策未定)

和束町:MIDによる改修(時期未定)

笠置町:H21ICT交付金によりH22.4.1サービス開始

野迫川村:H21補正ICT交付金によりH22.10サービス開始予定

府県別加入世帯数及び世帯普及率

	施設数	加入世帯数	世帯普及率 (%)	地デジ視聴可能世帯数	加入世帯に占める比率 (%)
滋賀県	7	144,191	27.1	143,197	99.3
京都府	10	287,158	25.5	284,987	99.2
大阪府	34	3,120,164	81.4	3,108,027	99.6
兵庫県	19	1,475,916	65.2	1,471,393	99.6
奈良県	4	147,157	26.1	145,974	99.1
和歌山県	5	123,068	31.0	123,068	100.0
<b>近畿管内</b>	<b>79</b>	<b>5,297,654</b>	<b>60.8</b>	<b>5,276,646</b>	<b>99.6</b>
全国	689	23,007,196	44		

平成22年3月末(全国は21年3月末)

# 中継局整備状況(開局済み)

都道府県	局名(民放局名)	開局年月	備考
大阪	大阪	2003.12	
	枚方	2006.7	TV0のみ
	箕面	2007.2	TV0のみ
	太子河南	2007.7	TV0のみ
	池田	2008.3	TV0のみ
	中能勢	2009.3	
	西能勢	2009.3	
	豊能吉川	2009.3	
	川西池田	2009.3	
	柏原	2009.3	
	岬深日	2009.3	
	天見	2010.2	

都道府県	局名(民放局名)	開局年月	備考
滋賀	大津	2005.4	
	彦根	2006.10	
	甲賀	2006.10	
	大津石山(石山)	2008.4	
	大津藤尾	2008.4	
	八日市	2009.3	
	甲賀大原	2009.3	
	大津山中	2009.10	びわ湖放送のみ
	信楽	2009.12	
	高月高野	2009.12	
	大津比叡平	2010.3	
	マキノ海津	2010.3	

都道府県	局名(民放局名)	開局年月	備考
京都	京都	2005.4	
	福知山	2007.11	
	舞鶴	2007.11	
	宮津	2007.11	
	峰山	2007.11	
	亀岡	2008.4	
	山城田辺	2008.8	
	中舞鶴	2008.9	
	久美浜	2008.11	
	野田川	2008.11	
	山科	2009.3	
	伏見桃山	2009.3	
	和束	2009.3	
	宇治田原	2009.8	
	久美浜東	2009.12	
	舞鶴寿	2009.12	
	宇治志津川	2010.3	
	京都八瀬	2010.3	
	京都八幡	2010.3	
	京都大原	2010.3	

※局名は、放送局の設置場所を表示。

※開局年月は先行局(最初に開局した放送局)の年月。

※NHKの局名と民放の局名が異なる場合は、民放の局名を( )内に記載。

大阪府： 12局所  
 京都府： 20局所  
 滋賀県： 12局所  
 兵庫県： 53局所  
 奈良県： 8局所  
 和歌山県： 27局所  
 近畿計： 132局所

都道府県	局名（民放局名）	開局年月	備考
兵庫	神戸	2004.12	
	北阪神	2005.12	
	三木	2006.3	
	北淡垂水	2006.3	
	姫路	2006.3	
	神戸兵庫	2007.3	
	西宮山口	2007.3	
	香住	2007.11	
	城崎	2007.11	
	竜野	2008.3	
	福崎	2008.3	
	西脇	2008.3	
	川西北（猪名川）	2008.3	
	姫路西	2008.4	
	市島	2008.4	
	篠山	2008.9	
	氷上	2008.9	
	八鹿	2008.11	
	和田山	2008.11	
	兵庫日高（日高）	2008.11	
	山崎	2008.11	
	一宮安積	2008.11	
	淡路三原	2009.3	
	神戸妙法寺	2009.3	
	神戸長田	2009.3	
	中町	2009.3	
	山芦屋	2009.3	
	川西けやき坂	2009.3	
	相生	2009.3	
	赤穂	2009.3	
	神崎	2009.3	
	神戸生田	2009.3	
	宝塚	2009.6	
	浜坂	2009.8	
	青垣	2009.12	
	赤穂高雄	2009.12	
	明石朝霧	2009.12	
	豊岡戸牧	2009.12	
	豊岡栄	2009.12	
	村岡高津	2010.2	
	佐用	2010.2	
	相生若狭野	2010.2	
	神戸明泉寺	2010.2	
	宝塚中山台	2010.2	
	南淡	2010.3	
	川西湯山台	2010.3	
	篠山浜谷	2010.3	
	篠山福井	2010.3	
	揖保川ひばりヶ丘	2010.3	
	神戸高座	2010.3	
	川西一ノ鳥居	2010.3	
宝塚玉瀬	2010.3		
津名	2010.3	SUNのみ	

都道府県	局名（民放局名）	開局年月	備考
奈良	奈良	2005.4	
	生駒奈良北	2006.4	
	栃原	2007.3	
	三郷立野	2008.12	
	宇陀	2009.8	
	五条丹原	2010.2	
	生駒あすか野	2010.3	
	都祁	2010.3	

都道府県	局名（民放局名）	開局年月	備考
和歌山	和歌山	2005.6	
	海南	2006.12	
	那賀（紀ノ川）	2006.12	
	御坊	2008.3	
	有田吉備（吉備）	2008.3	
	有田箕島（有田）	2008.3	
	橋本	2008.3	
	九度山	2008.3	
	橋本東	2008.3	WTVのみ
	槇山（田辺北）	2009.3	
	田辺	2009.3	
	由良	2009.3	
	下津	2009.3	
	印南切目	2009.3	
	南部川	2009.3	
	新宮	2009.9	
	串本	2009.9	
	海南木津	2009.12	
	御坊富安	2009.12	
	橋本柱本	2010.2	
	野上緑ヶ丘	2010.3	
	美浜三尾	2010.3	
	海南小野田	2010.3	
	下津大崎	2010.3	
	粉河秋葉下	2010.3	
	上富田生馬	2010.3	
	白浜庄川	2010.4	

# 個別受信難視聴対策支援（ケーブルテレビ等移行）パンフ

表

裏

新たな難視聴対策のためにケーブルテレビ等へのご加入をご検討される皆さまへ

## 地上デジタル放送の難視聴対策への経費助成について



### 助成制度の概要

地上アナログテレビ放送は個別受信アンテナで受信できている地域であって、地理的な条件等により地上デジタルテレビ放送が個別受信アンテナで受信できない地区（以下「新たな難視聴地区」といいます）において、地上デジタルテレビ放送の受信を目的としてケーブルテレビ・共同受信施設等へ新たに加入した場合、加入経費（初期費用）の一部についてデジタルボの助成制度（個別受信難視聴対策事業費補助事業）を利用することができます。

### 助成対象となる方

現在、地上アナログテレビ放送を個別受信アンテナにより受信している建物を所有または管理している個人または法人で、以下の助成対象となる要件を満たしている方が申請できます。  
 ※地上アナログテレビ放送を共同受信施設やケーブルテレビで視聴されている方は対象となりません。  
 ※なお、共同受信施設の場合は、当該施設のデジタル化改修経費に対して国の支援があります。

### 助成の対象となる要件

- 総務省及び全国地上デジタル放送推進協会が策定・公表する「地上デジタル放送難視聴地区対策計画」（以下「対策計画」といいます）において「新たな難視聴地区」と特定されていること
- 対策計画で対策手法が、受信側の対策=となっている地域であること（お住まいの地区が新たな難視聴地区の場合、対策手法等について、総務省及び地域の放送事業者から個別にお知らせすることとしております。）
- 個別受信アンテナによる地上アナログテレビ放送の受信実績があること
- デジタルボの助成金交付決定後にケーブルテレビ等への加入手続を行うこと
- ケーブルテレビ等への加入経費（初期費用）が3万5千円を超えていること
- 過去に地上デジタルテレビ放送を視聴するための受信設備に関わる国の経費支援を受けていないこと

※受信側の対策とは、「CATV加入」「開通共済加入」「共同受信施設」および「共同受信アンテナ等」を指します。

### 助成額

ケーブルテレビ等への加入経費（初期費用）から3万5千円を差し引いた額（ただし助成額は3万円を上限とする）

- ※ 加入経費（初期費用）とは、引込み工事費、契約料等地域デジタル対応に不可欠な経費をいいます。
- ※ 助成金は同一施設の対象に対して1回限りとし、申請者が指定する口座に振り込みます。

総務省テレビ受信者支援センター

### 助成制度の利用に必要な書類

	対策を行う前に必要な書類	対策を行った後に必要な書類
必要な書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>● デジタルボの経費助成事業 助成金交付申請書</li> <li>● ケーブルテレビ等への加入経費（初期費用）がわかる見積書等</li> <li>● その他（デジタルボが状況により指定するもの）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● デジタルボの経費助成事業 実績報告書</li> <li>● ケーブルテレビ等への加入経費（初期費用）の請求書又は内訳書の写し</li> <li>● 助成金の受領に関する書類（領収書口添付等）</li> <li>● その他（デジタルボが状況により指定するもの）</li> </ul>

※助成制度を利用するには、対策を行う前に助成制度の申請手続が必要ですが、（事前の申請なく行った対策については助成制度の対象とはなりません）

### 実施期間

平成22年度においては以下の通りです。

平成22年4月1日以降、平成23年3月31日まで  
 （実績報告書 平成23年3月10日〆切）



※工事は3月10日の実績報告書〆切りに間に合うように終了してください。

### 問い合わせ窓口

本助成制度は、国の補助を受け、(社)デジタル放送推進協会(Dpa)の「総務省テレビ受信者支援センター(デジタルボ)」が実施しています。

### デジタルボ難視聴対策助成制度窓口

TEL : 0570-074007

受付時間: 平日 9:00~18:00

※IP電話等で、上記番号につながらない場合は、03-6459-2818でお受けいたします。



### 個人情報の取り扱いについて

(社) デジタル放送推進協会(Dpa)の「総務省テレビ受信者支援センター(デジタルボ)」は、当該情報について、法令を遵守し慎重かつ適正に取り扱います。詳細は、DpaのWebサイト(<http://www.dpa.or.jp/privacy/>)をご参照下さい。

### 地上デジタルテレビ放送全般についてのお問い合わせ

総務省 地デジコールセンター  
 電話 0570-07-0101(平日9:00~21:00 土・日・祝9:00~18:00)

# 個別受信難視聴対策支援（高性能アンテナ）パンフ

表

裏

新たな難視聴対策のために高性能等アンテナの設置をご検討される皆さまへ

## 地上デジタル放送の難視聴対策への経費助成について



### 助成制度の概要

地上アナログテレビ放送は個別受信アンテナで受信できている地域であって、地理的な条件等により地上デジタルテレビ放送が個別受信アンテナで受信できない地区（以下「新たな難視聴地区」といいます）において、地上デジタルテレビ放送の受信を目的として高性能等アンテナによる対策を行った場合、負担した経費の一部についてデジサポの助成制度（個別受信難視聴対策事業費補助事業）を利用することができます。  
 ※高性能等アンテナによる対策とは、標準性能を超えるアンテナ等を用いることやアンテナ設置場所を移設することにより、地上デジタルテレビ放送対応の受信設備に改善する対策をいいます。

### 助成対象となる方

現在、地上アナログテレビ放送を個別受信アンテナにより受信している建物を所有または管理している個人または法人で、以下の助成対象となる要件を満たしている方が申請できます。  
 ※地上アナログテレビ放送を共同受信施設やケーブルテレビで視聴されている方は対象となりません。  
 なお、共同受信施設の場合は、当該施設のデジタル化改修事業に対して国の支援があります。

### 助成の対象となる要件

- 総務省および全国地上デジタル放送推進協会が策定・公表する「地上デジタル放送難視聴地区対策計画」（以下「対策計画」といいます）において「新たな難視聴地区」と特定されていること
- 対策計画で対策手法が「高利得受信アンテナ等」となっている地域であること  
 （お住まいの地区が新たな難視聴地区の場合、対策手法等について、事業者及び地域の放送事業者から個別にお知らせすることとしております。）
- 個別受信アンテナによる地上アナログテレビ放送の受信実績があること
- デジサポの助成金交付決定後に高性能等アンテナにより対策工事を行うこと
- 高性能等アンテナによる対策経費額が3万5千円を超えること
- 過去に地上デジタルテレビ放送を視聴するための受信設備に對する国の経費支援を受けていないこと

### 助成額

高性能等アンテナ対策経費の3分の2に相当する額、または、高性能等アンテナ対策経費から3万5千円を差し引いた額のいずれか低い方の額。  
 ※ただし、新たに設置する伝送路のうち15mを超える伝送路部分の整備経費についてはデジサポが負担する範囲をデジサポが全額負担します。  
 ※助成金は同一建物の対策に対して1回限りとし、申請者が指定する口座に振り込みます。

総務省テレビ受信者支援センター

### 助成制度の利用に必要な書類

	対策を行う前に必要な書類	対策を行った後に必要な書類
必要な書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>● デジサポの個別助成申請 助成金交付申請書</li> <li>● 工事の見積書</li> <li>● 領収書</li> <li>● (15mを超える伝送路設置を行う場合のみ)</li> <li>● その他(デジサポが別途により指定するもの)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● デジサポの助成金交付申請 助成報告書</li> <li>● 工事の請求書又は領収書の写し</li> <li>● 工事の完了写真</li> <li>● 有線電気通信法第26条の規定に基づき届出の写し(本事業により届出地を要した場合はのみ)</li> <li>● 助成金の使途に関する書類(領収書・口座振替)</li> <li>● その他(デジサポが別途により指定するもの)</li> </ul>

※助成制度を利用するには、対策を行う前に助成制度の申請手続きが必要です。  
 （事前の申請なく行った対策については助成制度の対象とはなりません）

### 実施期間

平成22年度においては以下の通りです。

平成22年4月1日以降、平成23年3月31日まで  
 （実績報告書 平成23年3月10日メ切）



※工事は3月10日の実績報告書メ切りに間に合うように終了してください。

### 問い合わせ窓口

本助成制度は、国の補助を受け、(社)デジタル放送推進協会(Dpa)の「総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ)」が実施しています。

デジサポ難視聴対策助成制度窓口  
**TEL : 0570-074007**  
 受付時間: 平日 9:00~18:00

※IP電話等で、上記番号につながらない場合は、03-6469-2818でお受けいたします。



### 個人情報の取り扱いについて

(社) デジタル放送推進協会(Dpa)の「総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ)は、当該情報について、法令を遵守し慎重かつ適正に取り扱います。  
 詳細は、DpaのWebサイト(<http://www.dpa.or.jp/privacy/>)をご参照下さい。


### 地上デジタルテレビ放送全般についてのお問い合わせ

総務省 地デジコールセンター  
 電話 0570-07-0101(平日9:00~21:00 土・日・祝9:00~16:00)

# デジサポによる難視対策支援(技術支援)パンフ

表

裏





**「技術支援のこあんない」**

新たな難視地区で受信対策を実施していただくみなさまへ

**地上デジタル放送が受信できるまで  
デジサポがみなさまのお手伝いをいたします!**

総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ)<sup>※1</sup>では、  
新たな難視地区<sup>※2</sup>における地上デジタルテレビ放送の  
受信対策<sup>※3</sup>が円滑に進められるよう、対策工事を  
行う受信者の方々に對して、無料で  
技術支援を行っています。(裏面参照)

○デジサポがお手伝いするにあたっては、地元の代表者等の方から地元のデジサポへ  
お申込みいただくこととなります。

**お問い合わせ先**

**デジサポ難視対策助成制度窓口**

**【TEL】0570-074007**

**【受付時間】 平日9:00～18:00**

IP電話等で、上記番号につながらない場合は、03-6458-2818 でお受けいたします。

※1 総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ)は、国の補助を受け地上デジタル放送推進協会(Dpa)が運営しています。  
 ※2 新たな難視地区とは、地上アナログテレビ放送を個別受信アンテナで受信できている地域であって、地理的条件等により地上デジタルテレビ放送が個別受信アンテナで受信できない地区をいいます。  
 ※3 受信対策とは、国等が策定・公表する「地上デジタル放送難視地区対策計画」に掲載されている対策手法のうち、共聴施設設置、高利得受信アンテナ等、CATV加入、原状共聴加入とされているものをいいます。



**デジサポが受信対策の完了まで  
お手伝いをいたします**

**受信点(アンテナ設置位置)調査の実施**

- ・地上デジタルテレビ放送が受信できるアンテナ設置位置の調査を行います
- ・地上デジタルテレビ放送の受信可能と思われる地点をあらかじめデジサポで検討します



**共聴組合設立への支援(共聴施設設置の場合)**

- ・共聴施設には、一般的に施設の維持管理等を行うための共聴組合が必要で、共聴組合の運営方法や規約の制定等、組合設立に向けた支援を行います



**対策工事の準備支援**

- ・受信点調査等を踏まえ受信対策方法を検討し、対策工事の内容について提案します
- ・受信設備の設置方法や経費概算等について提案し、対策工事の準備を支援します
- ・CATVによる対策では、加入等の手続きについても提案します
- ・対策工事の発注に必要な工事仕様書等の資料作成について支援します



**対策工事の実施支援**

- ・受信設備の設置に関する各種届出に必要な書類作成について支援します
- ・工事業者には、必要により受信設備の設計等、対策工事に関する相談に応じます
- ・対策工事の完了時には、不備等がないか等の完了検査について支援します



**助成金等の申請手続きに関する支援**

- ・対策工事の各種経費支援制度の申請に関する相談に応じます
- ・補助金、助成金の申請等に必要書類の作成について支援します



**みなさまのご協力をお願いします!**

- ・対策工事や組合運営では、各戸において経費負担が生じますのでご了承ください
- ・受信点調査の場所をあらかじめお知らせしますので土地の使用許可をお願いします
- ・地元の方による受信点調査場所までの誘導と案内にご協力ください
- ・受信設備を設置する用地が必要となった場合には、その確保をお願いします
- ・共聴施設を新設する場合は、共聴組合を設立する必要があります
- ・共聴組合では代表者を選出いただき、みなさまで協力して組合運営を行ってください
- ・各種届出に必要な資料等についてご提供ください
- ・その他、地デジ受信に関するデジサポの活動にご理解・ご協力をよろしくお願いします

2010年4月発行

# デジサポによる受信相談、戸別訪問等について

## ● デジサポによる地域の電話番号での受信相談(5月から) (平成22年4月20日総務省公表)

従来、地上デジタル放送に関する問い合わせは、総務省地デジコールセンターの全国共通の専用番号(0570-07-0101)で受け付けてきました。今般、これに加え、デジサポでは、地上デジタル放送に関する受信相談対応を強化するため、地域ごとに受信相談受付のための電話番号を設置します。

### ● 開始日、受付時間

○5月24日(月)から開始します。

○平日:9時から21時まで受付

○土・日・祝日:9時から18時まで受付

※ 総務省地デジコールセンター(0570-07-0101)での受付も引き続き行います。

○電話での受信相談

○相談会・戸別訪問の問い合わせ



滋賀県(デジサポ滋賀):077-503-0101

京都府(デジサポ京都):075-330-3030

大阪府(デジサポ大阪):06-7637-1010

兵庫県(デジサポ兵庫):078-330-0101

奈良県(デジサポ奈良):0742-90-2222

和歌山県(デジサポ和歌山):073-403-4141

## ● デジサポによる相談会・戸別訪問(5月から) (平成22年4月27日総務省公表)

### 1 相談会

地方自治体施設のほか、スーパーや病院等での、個別の相談に応じるための相談会等を計画的に実施していく予定です。各地域における開催予定については、デジサポホームページ(<http://digisuppo.jp/>)で掲載するほか、放送や地方自治体の広報誌等で周知していきます。

また、自治会、町内会、高齢者福祉団体その他各種団体からの申込みに応じて相談会 等を開催します。

### 2 戸別訪問

戸別訪問は、全国電機商業組合連合会及び社団法人日本ケーブルテレビ連盟と協力し、地上デジタル放送への準備をまだされていないと見込まれる高齢者世帯を中心に訪問を行い、地上デジタル放送に対応するための具体的なアドバイスやサポートを実施していく予定です。

両団体加盟の電器店及びケーブルテレビ事業者が「地デジサポーター」として、原則として事前に電話等により連絡をした上で訪問を行うほか、個別の申込みに応じて訪問を行います。

# デジサポ・法律家相談概要

(平成22年4月27日総務省公表)

## ● デジサポ・法律家相談(ビル陰共聴施設に関する出張相談)

ビル陰などによる受信障害対策共聴施設について、デジタル化対応する場合で当事者(受信者、施設管理者等)間の話し合いに際し、当事者が希望により無償で法律家(弁護士)に相談し、法的助言を受けることができる仕組みです。また、相談を経た後も当事者間の話し合いが進まない場合には、法律家が中立的な立場で当事者間の互譲による合意を目指す「調停」を無償で利用することも可能です。

※手続き運営および相談員の報酬はデジサポが負担し、申請人の利用は無料です。

## ● 出張相談の概要

### (1) 出張相談

例えば、ビル陰の原因となっているマンションの管理組合が定例会の会合を開催する際に法律家を招き、法的助言を受けながらデジタル化に向けた話し合いの準備を進めることができますようになります。

### (2) 対象となる会合の例

集合住宅の管理組合による理事会・総会、町内会・自治会、デジサポによる利用者説明会、共聴施設の管理者とその利用者による協議の場等(詳しくは、デジサポにお問い合わせください。)

### (3) お問い合わせ・お申込み先

共聴施設の受信者側、管理者側のいずれの方も御利用いただけます。各地域のデジサポにお問い合わせ又はお申込みください。

なお、各デジサポの連絡先は、以下のホームページで御確認ください。

<https://www.digisuppo.jp/index.php/news/detail/332/>

### (4) スケジュール

- ・4月28日(水) 東京都、愛知県及び**大阪府**の3都府県で受付開始
- ・～6月末 その他の地域において準備が整い次第受付開始

＜大阪府内からのお問い合わせ・お申込み先＞  
総務省大阪府テレビ受信者支援センター《デジサポ大阪》  
電話:06-6944-8879(4/28より受付開始 平日 9:00～18:00)

# ビル陰共同受信施設の地上デジタル放送対応に向けた総合コンサルティングの実施

(平成22年4月28日総務省公表)

ビル陰等の受信障害対策用の共同受信施設(受信障害対策共聴施設)の地上デジタル放送対応を促進するため、本年5月12日(水)から、デジサポにおいて、従来の支援策に加え、デジタル化対応の検討から完了までを総合的に支援する総合コンサルティングを実施します。

## 1 支援対象者

受信障害対策共聴施設の管理者及び利用者(共聴施設組合を含みます。)

なお、以下の施設を優先的に対象とします。

- ・デジタル放送においても建築物等による受信障害が継続する共聴施設
  - ・マンション等の管理組合又は利用者による共聴施設組合が施設管理者である施設
- ただし、国・地方公共団体等が維持管理を行っている施設は、支援対象外です。

## 2 対象事業

受信障害対策共聴施設のデジタル化対応に向け、デジサポが既の実施している個別アンテナ受信可否調査、助成金制度、法律家相談等を含め、デジタル化方策の検討、当事者間協議支援等、デジタル化対応の検討から完了までを総合的に支援する総合コンサルティングを実施します。

## 3 受付期間

本年5月12日(水)から6月30日(水)まで

※予算範囲内で実施するため、予算の上限に達した時点で申請受付を終了します。

## 4 お問い合わせ

各都道府県のデジサポへお問い合わせください。

※受付時間は、いずれの地域も平日9時～18時

電話がつながりましたら、「ビル陰共聴の『総合コンサルティング』について」とお申し出ください。

府県	デジサポ	「総合コンサルティング」ご相談窓口電話番号	
		平成22年5月12日～	平成22年5月24日～
滋賀県	デジサポ滋賀	077-523-5258	077-503-0101
京都府	デジサポ京都	075-212-9345	075-330-3030
大阪府	デジサポ大阪	06-6944-9919	06-7637-1010
兵庫県	デジサポ兵庫	078-321-1667	078-330-0101
奈良県	デジサポ奈良	0742-27-6229	0742-90-2222
和歌山県	デジサポ和歌山	073-426-2675	073-403-4141

# 「地デジ専用アンテナキット」貸出し (平成22年4月13日総務省公表)

デジサポ(総務省テレビ受信者支援センター)では、地上デジタル放送の個別受信の対応促進のため、平成22年2月22日(月)から南関東地域で先行して実施していた「地デジ専用アンテナキット」の無償貸出しの対象地域を、同年4月20日(火)から全国に拡大します。  
地デジ専用アンテナキットは、地デジ用アンテナ、地デジ専用チューナー等で構成され、各家庭で受信確認を行うことができるものです。

## 【申込み方法】

デジサポホームページ(<http://digisuppo.jp/>)又は家電量販店等の店頭で入手可能な申込書用紙に必要事項を記載の上、本人確認書類を添えて、下記の地デジ専用アンテナキット事務局まで郵送又はFAXでお申込みください(申込書用紙はホームページや店頭で同年4月20日から配布します)。

〒150-0047

東京都渋谷区神山町16-2 bit cube 3階

総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ)地デジ専用アンテナキット事務局

電話03-3467-5256 Fax03-5738-5286

## 【アンテナキットの内容】

- ・地デジ用アンテナ・同軸ケーブル(5m×2本)
- ・地デジ専用チューナー・中継コネクタ(2個)
- ・B-CASカード・ビデオケーブル
- ・リモコン・テーブルタップ
- ・ACアダプタ・リモコン用電池(2本)
- ・簡易マニュアル等、取扱い説明書類一式

# 21年度の理解醸成活動概要(周知広報等)

○近畿広域地上デジタル放送推進協議会・普及促進部会(平成21年9月30日名称変更)

## ●21年度取り組みの概要(主なもの)

- 地上デジタル放送の普及啓発及びアナログ放送終了の周知広報
  - 近畿版PRスポットの放映及び「TEAM2011」ポスターによるPR
    - ・「地デジ娘」篇、「朗読する女」篇、「ロスタイム」篇の3バージョンを制作し、昨年11月1日より放映。
    - ・スポットと連動した「地デジ迷子を0ゼロにしたい！」をモチーフとした、新ポスターでPR。
- 情報通信月間を中心とした取組
  - 月間を中心にTEAM2011が管内県域放送局4局の番組に出演し、デジタル放送完全移行、地上デジタル放送の受信方法、受信機器等についてPR。
- 「日本全国“地デジで元気！”」キャンペーンでのPR
  - 「日本全国”地デジで元気！”」キャンペーンとして、昨年7月24日の京都・清水寺での二年前イベント(京都市)、同9月1日の熊野速玉大社での中継局開局記念イベント(新宮)、同10月11日の御堂筋kappo(大阪市)でPRイベントを開催。各イベントでは「TEAM2011」によるPRステージを展開し、地デジのメリット、受信方法、受信機器等について説明するとともに地デジ準備を呼び掛けました。
- 受信説明会・相談会の実施
  - 各府県のデジサポと連携・協力し「日本全国“地デジで元気！”」キャンペーンイベントや各種イベントの会場で受信説明会・相談会を実施。
- デジタルキャラバン2009の実施
  - TEAM2011が、在阪放送局(NHK大阪放送局、広域民放4社)の生番組に早朝から夜まで順次出演しPR。また、デジサポ大阪が北区役所の常駐受信相談コーナーを訪問し、相談対応等を実施。
- アナログ放送終了まであと500日」で地デジをPR
  - 「京の地デジは比叡から！」をキャッチフレーズに京都にスポットを絞った周知活動を実施。
- スポットによるPR
  - 「TEAM2011」出演PRスポット、受信障害対策共聴向けPRスポット、Dpa制作のPRスポットを合わせ、近畿の放送事業者全体で年間1万本以上放送しPR。

## 経済的な理由等による地上デジタル放送の受信が困難な者への支援概要

チューナー支援申し込み状況(全国)		平成22年2月26日消印
申込書受領数	有効な支援申込書受付数	無効な支援申込書数
約63万件	約61万件	約2万件

### 22年3月31日現在の近畿の状況

府県	システム登録済み	工事希望	工事完了	工事手配中	配送希望 ・手配中 ・完了	支援対象外	申請書不備	①訪問調査	②工事未手配	工事未実施 ①+②
滋賀県	3,020	1,761	618	184	427	24	6	185	32	217
京都府	21,631	12,857	3,029	2,790	2,772	120	63	815	668	1,483
大阪府	74,007	39,256	14,373	11,016	8,792	359	211	2,731	951	3,682
兵庫県	25,230	12,687	5,403	3,279	3,689	114	58	751	272	1,023
奈良県	7,062	3,800	1,320	442	1,468	19	13	225	3	228
和歌山県	5,741	2,890	1,477	607	695	52	20	521	5	526
<b>近畿合計</b>	<b>136,691</b>	<b>73,251</b>	<b>26,220</b>	<b>18,318</b>	<b>17,843</b>	<b>688</b>	<b>371</b>	<b>5,228</b>	<b>1,931</b>	<b>7,159</b>
<b>近畿比率</b>	<b>22.4%</b>	<b>21.6%</b>	<b>22.1%</b>	<b>27.8%</b>	<b>21.9%</b>	<b>22.1%</b>	<b>21.0%</b>			
<b>全国合計</b>	<b>610,827</b>	<b>339,753</b>	<b>118,707</b>	<b>65,862</b>	<b>81,620</b>	<b>3,118</b>	<b>1,767</b>			

①訪問調査→対象者宅へ出向いたが工事が完了しなかったもの。

②工事未手配→センターで工事予約後、対象者宅へ連絡したが連絡がつかなかったもの、工事前取り消し。

# 悪質商法概要

総務省が把握している事案件数(平成16年2月～22年4月26日現在)

## (1) 年度別発生状況

年度	件数
平成15年度	1件
平成16年度	3件
平成17年度	2件
平成18年度	11件
平成19年度	6件
平成20年度	11件
平成21年度	15件
平成22年度	4件
計	53件

## (2) 地域別発生状況

地域		件数	地域		件数
北海道	北海道	6	近畿	京都	2
	岩手	2		大阪	1
東北	宮城	1	中国	岡山	1
	福島	1		広島	1
	群馬	1		四国	香川
茨城	1	愛媛	2		
埼玉	2	高知	1		
関東	千葉	2	九州・沖縄	佐賀	1
	東京	2		熊本	5
	神奈川	1		大分	2
	信越	1		鹿児島	1
	北陸	2		沖縄	2
東海	富山	1			
	福井	1			
	愛知	8			
	岐阜	2			
	三重	1			

## (3) 事案別発生状況

事案区分	内容	件数	高齢者	被害届提出
アンテナ工事等を騙る事案	アンテナ工事業者等を装い家庭を訪問し、前金を受け取り工事を実施しないもの	32	15	7
振り込み詐欺事案	公的機関等を装い、ビラやハガキなどにより不特定多数を対象にして、地デジ対応の申込代金等を指定口座に振り込ませようとするもの	6	不特定多数	0
電話での勧誘事案	電話で国や放送事業者等を騙り、工事の勧誘や工事代金の振込の要求等を行うもの	15	8	0
合計		53	23	7

- 悪質商法の事案は全国で53件(H16.2～)発生。
- このうち7件については被害届が出されている。
- 53件中、高齢者に係るものは23件発生している。